

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 企業間の連携

① 持続可能性関連

環境保護や持続可能性を推進するために素材メーカーと連携しリサイクル素材を使った自社商品を製造販売し環境に配慮した商品の開発に勤めます。

② マーケティング協力

同業ブランド、異業種、例えば美容関連メーカーとバッグメーカーとコラボレーション商品を限定販売する事によって企業間でのマーケティング活動を行い共存共栄に取り組んでまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. 価格決定方法

当社は不合理な原価低減要請を行いません。中小受託事業者の適正な利益を含み受託事業者の労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

原材料費、エネルギーコストの高騰があった場合には適切なコスト増加分の全額転嫁を目指しますなお、取引価格の決定を含め契約にあたっては、契約条件の書面等による明示、交付を行います

4. 契約の公平性

契約条件は双方の利益を均衡させる形で設定し不合理な原価低減要請を行いません。いかなる形の不当な圧力や不利益を課さないようにします。

5. 公正な価格設定

全ての生産・製造・販売においてコストの合理化に勤め、適正な市場価格を維持しコストの透明化を確保します。

6. 紛争解決

取引上の問題が発生した際には迅速かつ公平に解決策を模索しパートナーシップの維持に勤めます。

7. 手形などの支払い条件

支払代金はすべて現金で支払います。また受託事業者の負担軽減策として支払いサイトを月末締めの翌月10日とします。

8. 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

9. 働き方改革に伴うシワ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう受託事業者に対して適正なコスト負担を伴い短納期発注や急な仕様変更を行いません。また災害時においては受託業者に取引上、一方的な負担を押し付けないように事業再開時にはできる限り取引関係の継続に配慮します

2026年1月8日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社アンドーニット 代表取締役 安藤 仁志
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。